平成２７年（フ）第４７７号
川崎市川崎区桜本１丁目６番11―303号　ＰＯＷＥＲ　ＨＯＵＳＥ／ＭＳ、前住所川崎市川崎区元木１丁目３番15－402号　プレジャーガーデン川崎
債務者　塚本　博規
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第５０６号
川崎市多摩区寺尾台１丁目12番地11
債務者　寺嶋　義弘
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第８４５号
神奈川県川崎市多摩区菅６丁目10番20―301号
債務者　木下　　徹
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４５３号
静岡県磐田市上岡田416番地24、前住所静岡県磐田市見付5961番地１
債務者　福川　直哉
1　決定年月日時　平成27年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１６３８号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根351番地103号
債務者　原　　正三
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田鍋　智之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９１１１号
千葉県船橋市新高根１丁目18―22
債務者　松本　敏郎
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　巻之内　茂
4　破産債権の届出期間　平成27年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２８号
静岡県島田市金谷扇町1885番地の１
債務者　鈴木　力雄
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９５号
静岡県富士市岩本81番地の１山崎借家５号、前住所静岡県富士市中里1807番地の11
債務者　川合　利治
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第６５８号
広島市安佐南区緑井１丁目15番29―1202号
債務者　師岡真由美
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　浩生
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８２号
大分県豊後大野市三重町市場1928―１　イデアパレスＧ号室、住民票上の住所宮崎県日向市大字平岩10873番地23
債務者　河野　志郎
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第２６６号
兵庫県高砂市伊保東１丁目13番10号　フリーデンマンション202号
債務者　クボタデンタルこと　久保田昭男
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　憲一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１１２５号
福岡市中央区清川２丁目３番16―1409号
債務者　西中　　聡
1　決定年月日時　平成27年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２２７号
福岡市早良区有田７丁目20番３号
債務者　國廣　里美（旧姓松田）
1　決定年月日時　平成27年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９１１号
福岡市中央区六本松４丁目11番15―902号
債務者　白石　政名
1　決定年月日時　平成27年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部